

「香港メディア等招請業務」

企画コンペ実施要領

令和 8 年 9 月
北東北三県観光立県推進協議会

この要領は、青森県、秋田県及び岩手県の三県で構成する北東北三県観光立県推進協議会（以下「三県協」という。）が、香港メディア等招請業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、受託候補者を選定するための企画提案競技（以下、「企画コンペ」という。）について、必要な事項を定めるものである。

1 本業務の概要

(1) 業務件名及び

「香港メディア等招請業務」

(2) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月19日（金）まで

(3) 募集する企画提案の内容

資料2「業務仕様書」のとおり

(4) 委託料の上限額

3,800 千円（税込）

2 コンペ参加者の資格要件等

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 参加資格確認申請書の提出日において、青森県、秋田県、岩手県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 本業務の円滑な履行や迅速な連絡調整が可能な実施体制を整備すること。
- (6) 共同企業体（以下「JV」という。）での参加の場合、(1)～(5)の条件を満たす者で構成されること。なお、JVの構成員である者は、単独で企画コンペへの参加はできない。

3 企画コンペ手続き等に関する事項

(1) 提出及び問い合わせ先

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁2階

岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室 国際観光担当

TEL:019-629-5577 FAX:019-623-2001 e-mail:AE0006@pref.iwate.jp

(2) 関係書類の交付

企画コンペ手続き等に関する下記の要領等について、岩手県ホームページトップページ右上端「県政情報」>「入札・コンペ・公募情報」>「コンペ」>「コンペ参加者募集情報」内に掲載する。

(3) 企画コンペ説明会について

行わない。

(4) 実施要領等に関する質問の受付・回答の公表

実施要領等に関する質問がある場合は、次により受け付ける。

- ① 受付期間 令和8年10月5日（月）午後5時必着
- ② 受付場所 3の(1)に同じ。
- ③ 提出方法 【様式1】「実施要領等に関する質問票」に簡潔に記入のうえ、原則、電子メールにより提出すること。
- ④ 回答方法 受け付けた質問については、質問事項と回答事項を取りまとめ、岩手県公式ホームページに掲載する。
- ⑤ 回答期日 令和8年10月7日（水）を最終の回答期日とする。

(5) 参加届出書類の提出

コンペ参加者は、次の提出期限までに参加届出書類を3の(1)あて電子メールによるPDF形式のデータにより提出すること。

① 参加届出書類

共同提案の場合は、代表者以外の構成員についても、それぞれ様式3を提出すること。

【様式2】企画コンペ参加届出書

【様式3】会社概要及び過去5年間の類似事業の主な受注等実績

- ② ①に定める資料は、下記提出期限までに3の(1)あてに提出すること。
【提出期限】令和8年10月9日（金）午後5時必着
- ③ 提出期限までに提出しない者は、企画コンペに参加することができないものとする。
- ④ 参加届出書類に虚偽の記載が判明した場合には、企画コンペへの参加を取り消すとともに、当該コンペ参加者が行った企画コンペ提案を無効とすることがある。
- ⑤ 参加届出書類を確認のうえ、令和8年10月13日（火）までに参加資格確認結果を通知する。

(6) 参加資格の喪失

コンペ参加者は、4に定める企画コンペ審査日までに、参加資格の要件に該当しなくなったときは、参加資格を失うものとする。

(7) 企画コンペ提案書等の提出

- ① コンペ参加者は、下記に定める書類（以下「企画コンペ提案書等」という。）を、3の(1)あてに電子メールによるPDF形式のデータにより提出すること。

なお、コンペ参加者1者につき1提案とし、提案に係る費用の総額は、1の(4)に定める委託料の上限額を超えないものとする。

ア 企画提案書

企画提案書はA4縦の用紙に横書きで記載し、表紙及び目次を含め20枚以内とする。文字の大きさはWord形式で10.5ポイント以上とすること。

イ 費用積算内訳書

企画提案書とは別に作成し、本業務の実施に要する費用の内訳を明らかにすること。

- ② 企画提案に当たり、記事、写真、イラスト等を使用する場合は、その所有者、保有者等から承諾を得ること。

③ 審査の結果、受託候補者として選定された者は、契約締結前に、三県協と協議・調整を行ったうえで、事業を実施する。その際、企画コンペにおいて提案した企画案の実現が著しく困難となった場合、または企画を大幅に変更せざるを得なくなった場合は、選定を取り消す（契約を解除する）ことがある。

④ ①に定める資料は、下記提出期限までに3の(1)あてに提出すること。なお、電子メールのシステム上、データが10MBを超える場合にはギガファイル便または専用の大容量転送ファイルシステムにて提出すること。

※大容量転送ファイルシステムでの提出を希望する場合は、事前に電子メールによりその旨を連絡すること。連絡を受けた後、提出用リンクを送付する。なお、提出期限は「大容量転送ファイルシステムの利用希望メールの送信日」ではなく、「企画提案書等を実際に提出した日」を基準とする。期限直前に連絡した場合、提出が期限に間に合わないおそれがあるため、余裕をもって連絡すること。

〔提出期限〕令和8年10月16日（金）午後5時必着

⑤ 提出日までに提出しない者は、企画コンペに参加できないものとする。

⑥ 一度提出した企画コンペ提案書等は、これを書換え、引換え又は撤回をすることができないものとする。

(8) 企画コンペ提案の無効

下記のいずれかに該当する企画コンペ提案は、無効とする。

- ① 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗違反）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案
- ② 誤字、脱字等により必要事項が確認できない提案
- ③ その他企画コンペに関する条件に違反した提案

(9) 企画コンペへの不参加

- ① コンペ参加予定者が、4に定める企画コンペ審査に参加しない場合は、審査開始日の前日までに、【様式4】企画コンペ参加辞退届を、3の(1)あてに電子メールによるPDF形式で申し出ること（必着のこと）。
- ② ①によりコンペに参加しなかった者は、これを理由として、以降三県協が実施する他の企画コンペ等について不利益な取扱いを受けることはないもの。

4 委託候補者の選定方法等に関する事項

(1) 受託候補者の選定方法

コンペ参加者の企画提案の審査は、資料3「企画提案審査要領」に基づき、審査委員会において行うこと。なお、企画コンペ提案書等の内容が、1の(4)の委託料の上限額を超えた場合は、審査の対象とはならないものであること。

(2) 審査委員会の開催（予定）

- ① 開催日 **令和8年10月28日（水）～30日（金）（予定）**（詳細は別途通知する。）
- ② 開催方法等

審査は、コンペ参加者から提出された、企画コンペの提案書等による書面審査を行う。なお、追加資料等の提出は認めないものであること。

(3) 受託候補者の決定

- ① 三県協は、審査委員会の審査結果に基づき、第1順位の受託候補者を決定するものであること。

受託候補者との委託契約締結に当たっては、企画コンペ提案書等の内容を直ちに契約内容とするものではなく、受託候補者と提案内容に沿って契約内容についての協議・調整を行ったうえで、双方が合意に至った場合に随意契約を締結するものであること。

- ② 審査結果は、受託候補者決定後、速やかにコンペ参加者に電子メールによる PDF 形式のデータにより通知するものであること。
- ③ ①の契約内容についての協議・調整の結果、双方が合意に至らないものと三県協が認めた場合は、三県協は次点の者と契約の交渉を行うものであること。

5 契約に関する事項

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) 契約保証金 岩手県会計規則(平成4年岩手県規則第21号)に基づき判断するものであること。
- (3) 企画コンペ提案書等の位置づけ

企画コンペ提案書等に記載された事項は、業務仕様書と合わせ、契約時の仕様書として扱うものとする。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項がある場合には、三県協と受託候補者との協議により契約締結段階において項目を追加、変更又は削除を行うことがあること。

6 公正な企画コンペの確保

- (1) コンペ参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) コンペ参加者は、企画コンペに当たっては、競争を制限する目的で他のコンペ参加者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に企画コンペ提案書等を作成しなければならない。
- (3) コンペ参加者は、受託候補者の選定前に、他のコンペ参加者に対して企画コンペ提案書等を意図的に開示してはならない。
- (4) コンペ参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、企画コンペを公正に執行することができないと判断されるときは、当該コンペ参加者を企画コンペに参加させず、又は企画コンペの執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

7 その他

- (1) 提出書類の取扱い
 - ① コンペ参加者が提出した書類(以下「提出書類」という。)に含まれる著作物の著作権は、コンペ参加者に帰属するものであること。
 - ② 提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、コンペ参加者が負うものであること。
- (2) 企画コンペ参加に要する経費
企画コンペの参加に要する経費は、すべてコンペ参加者が負担するものであること。
- (3) コンペスケジュール(予定)

質問票の提出期限	10月5日(月)
質問に対する回答期限	10月7日(水)
企画コンペ参加届出書提出期限	10月9日(金)
企画コンペ参加資格の確認結果通知	10月13日(火)

企画コンペ提案書等提出期限	10 月 16 日 (金)
企画コンペ審査 (書面)	10 月 28 日 (水) ～30 日 (金) (予定)
企画コンペ結果通知	11 月 4 日 (水) (予定)
契約締結手続	11 月上旬 (予定)

【様式 1】

会社名等：	_____
担当部門：	_____
担 当 者：	_____
メールアドレス：	_____
TEL：	_____
FAX：	_____

実施要領等に関する質問票

香港メディア等招請業務

No	資料名称	該当項目（該当頁）	質問内容
1			
2			
3			
4			

〔留意事項〕

- ・資料名称の欄には質問の対象となる資料の名称（実施要領又は業務仕様書の別）を記入すること。
- ・提出期限内に提出のこと。期限を過ぎたものは受け付けない。
- ・原則として電子メールで送付のこと。（アドレス：AE0006@pref.iwate.jp）
- ・1つの質問項目について1行使用のこと。

【様式2】

令和 年 月 日

北東北三県観光立県推進協議会 会長 様

所在地
商号又は名称
代表者職・氏名

企画コンペ参加届出書

「香港メディア等招請業務」に係る企画コンペに参加したいので、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

なお、「企画コンペ実施要領」の「2 コンペ参加者の資格要件等」に定める次の内容について虚偽がないことを誓約します。

記

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 参加資格確認申請書の提出日において、青森県、秋田県、岩手県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 本業務の円滑な履行や迅速な連絡調整が可能な実施体制を整備すること。
- (6) 共同企業体（以下「JV」という。）での参加の場合、(1)～(5)の条件を満たす者で構成されること。なお、JVの構成員である者は、単独で本企画コンペへの参加はできない。

【様式 3】

会社概要及び過去 5 年間の類似事業の主な受注等実績

商号又は名称		
代表者職氏名		
所在地		
設立年月日		
資本金		
直近の年間売上高		
従業員数		
業務内容		
会社の特色		
過去 5 年間の招請 事業の実績（主な もので可。資料等 があれば、添付 可。）	発注者	受注事業内容（受注年、受注内容）
【本申請の窓口となる担当者名】 所属 職 氏名		
電話 FAX E-mail		

※既存の資料（会社パンフレット等）で同項目が網羅されているものがあれば、添付すること。

※共同提案の場合は、代表者以外の構成員についても、構成員ごとに本書を作成し提出すること。

【様式4】

企画コンペ参加辞退届

令和 年 月 日

北東北三県観光立県推進協議会 会長 様

「香港メディア等招請業務」に係る企画コンペへの参加を表明し、企画コンペ参加届出書を提出しましたが、都合により参加を辞退いたします。

住所

商号又は名称

代表者職・氏名